

Net 119 緊急通報システム ご利用案内

千葉市消防局警防部指令課

1 Net119緊急通報システムとは

Net119緊急通報システム（以下「Net119」という。）とは、聴覚又は音声・言語機能等に障害があり、音声による119番通報が困難な方が、お持ちのスマートフォンやタブレット端末等からインターネット（Web）を使って音声によらず119番通報ができるシステムです。

《システムイメージ》



2 Net119をご利用いただける方

千葉市内にお住まい、又は千葉市内に通勤、通学中の聴覚又は音声、言語機能等に障害のある方

3 ご利用条件

- (1) Net119が利用できる端末を持っている方（2ページ参照）
- (2) 事前に申し込みをいただいた方
※事前申し込みが済んでいない方はご利用いただけません。

4 申し込み方法

- (1) Net119利用申請書兼承諾書に必要事項を記載して、千葉市消防局警防部指令課に提出してください。
- (2) 利用申請書兼承諾書は、千葉市消防局警防部指令課、千葉市内の消防署又は千葉市内各区の保健福祉センターで配布しています。
また、千葉市消防局のホームページ（指令課のページ）からダウンロードすることもできます。

5 提出方法

利用申請書兼承諾書の必要事項の記載した後、下記の方法により提出をしてください。

(1) 郵送の場合

郵送先 〒260-0854

千葉市中央区長洲1丁目2-1 千葉市消防局警防部指令課宛

(2) FAXの場合

FAX番号：043-202-1676 千葉市消防局警防部指令課宛

(3) 直接持参の場合

千葉市中央区長洲1丁目2-1

千葉市消防局7階 警防部指令課

6 Net119を利用できる端末

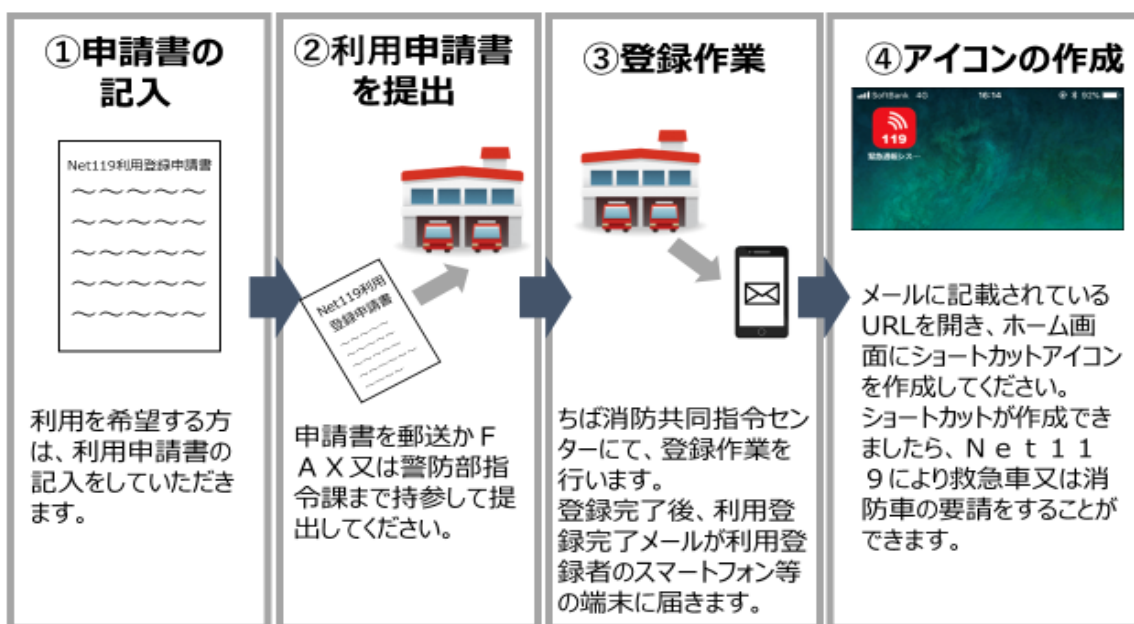
		高機能 フィーチャーフォン	スマートフォン※	タブレット 端末※
規格		・Androidを 搭載した機種	・iOSまたはAndroidを 搭載した機種	
		(使用する端末のOSがサポート期間中であること)		
必要な 機能	GPS機能		○	
	インターネット接続		○	
	電子メール機能		○	

※従来型の携帯電話端末（ガラケー）では、ご利用できません。

7 登録時の注意点

- (1) ご使用の端末が「データ専用契約」の場合には、周りの人に通報をお願いする機能が使えません。
- (2) 迷惑メールフィルタリングなどを利用の場合は、「@wind.ocn.ne.jp」からのメールを受信できるように設定する必要があります。
- (3) Net119を利用する際に発生する通信料は、利用者負担となります。

8 申請書による利用登録の手順について



9 通報時の操作手順

(1) 基本的な操作の流れ



(2) 自宅やよく行く場所からの通報

事前に住所が登録されている「自宅」や「よく行く場所」のボタンを押した場合は、指令センターに向けて通報が発信されます。



(3) 外出先からの通報

外出先のボタンを押した場合は、GPSで取得した地図画面が表示されます。取得した位置情報がずれている場合は、指で触って位置を修正してください。



(4) チャット機能について

質問に対する回答がボタン形式で表示されている場合は、ボタンを押すだけでチャットのやりとりができます。画面下側には、メッセージ入力欄がありますので、文字を入力して送ることもできます。



画面左下にあるカメラマークのボタンを押すと、**撮影モード**に切り替わります。

そこで、**写真を撮るだけで**、撮影した画像を簡単にチャット画面に貼り付けることができます。

(5) 他の人に通報をお願いする方法

「119番通報のお願い」というメッセージを直接見ていただいたり、音声読み上げ機能を使ったりして、まわりにいる他の方にかわりに119番通報をお願いすることができます。



「**音声読み上げ**」ボタンを押すと、上に書いてあるメッセージを読み上げることができます。

通報



※**マナーモード**中は音声読み上げ機能はお使いいただけませんので、**マナーモードの設定を解除**してください。

※「**データ専用契約**」の場合、周りの人に通報をお願いする機能が**使えません**。

10 Net119で通報ができない場合の対応

- (1) 利用端末のGPS機能がOFFとなっている場合は、通報することができませんので、通報時には必ずGPS機能をONにしてください。



- (2) 利用端末が圏外の場合には通報をすることができません。

